

令和7年度 母子保健事業推進連絡会 会議録

日時：令和7年10月30日(木)午後1時30分から午後3時00まで

会場：平塚市保健センター2階 健康学習室

出席者 構成員4名：中村千里氏、小清水勉氏、有近一幸氏、加藤愛子氏

事務局9名：松本母子保健担当課長、樹本母子保健担当長兼課長代理、三浦課長代理、長田主管、大内主管、香川主査、古畑主査、澤野主査、金子主任

傍聴人：なし

1. 開会

・平塚市健康課母子保健担当課長あいさつ

・資料

次第、資料1-1、1-2(P.3図4の数値変更により差し替え)、1-3、資料2（令和7年度実施事業について）、母子保健事業推進連絡会要綱

・構成員変更

一般社団法人平塚歯科医師会 有近一幸氏

平塚保健福祉事務所保健福祉課 加藤愛子氏

・構成員・事務局自己紹介

・傍聴人なしの報告

・座長の選任 事務局案として座長（中村氏）が選出

2. 議題

(1) 令和6年度母子保健事業実施報告

○資料に基づき、事務局から説明。

【資料1-1 母子保健事業実施状況】

・母子健康手帳の交付について、5年前と比較すると減少しているが、ここ数年件数に変化なし。外国語の交付数が増えていることから、外国籍の妊婦の割合が増えていることがわかる。

・母親父親教室は昨年度から委託。令和5年度と比較すると100組以上増加。令和6年度から産後パパ育休取得応援交付金を開始し、交付条件に平塚市が実施する母親父親教室に参加していることという条件がある。そのため参加者数が増加したと思われる。また実施回数も増やした。

・産婦健診は令和4年7月から補助券3,000円で実施。1250人前後で落ち着いている。

・委託型産後ケア事業、令和5年1月からショートステイとデイサービスを開始。令和6年4月からアウトリーチを開始。サービスの内容の増加に伴い、申請件数、利用者数ともに増加。

・相談事業について、育児相談は令和5年1月から予約不要とし、来所者人数が増加。コロナ禍以前は1000、2000人以上来所の時もあった。そこまではまだ戻っていない状況。オンライン育児相談はコロナ禍で開始したが、令和6年度0件で、今年度も現時点で0件。

・教室関係について、離乳食教室、歯みがき教室、貧血予防教室は令和5年度から、低出生体重児と保護者の集いは令和4年度からコロナ禍以前の実施方法で開催。

・訪問事業について、訪問件数に大きな変化はないが、妊婦訪問が増加した。昨年度、ハイリスク妊婦が多くいたためと考えられる。若年妊婦、要対協ケースの妊婦、つまり虐待予防等の視点で関わっていた方の妊娠、妊娠22週以降の母子健康手帳発行の方が多くいた、という印象。それに伴い妊婦訪問が増加し、出産後早期に訪問する必要がある方が増えて、新生児訪問も増加したと考えられる。また、虐待予防で関わっていた家庭にこんにちは赤ちゃん訪問で伺う際にその兄弟児も件数に入れるため、幼児訪問も増えた理由と思われる。

こんにちは赤ちゃん訪問は、訪問の場で妊婦のための支援給付金（出産後）の申請案内をお渡しするためか、右肩上がりで訪問率は99%近くとなっている。養育支援家庭訪問事業は、昨年度から計上方法を変更。令和5年以前はヘルパーを導入した世帯数を計上していたが、令和6年度から児童福祉法の一部を改正する法律の施行によって子育て世帯訪問支援事業ということも家庭課が主管課になる事業にヘルパーが移行。養育支援家庭訪問事業の中身が、保健師等による専門的な相談支援に特化するのみとなった。そのため、令和6年度からの実績値は、

保健師、助産師等による専門的な訪問支援で、月に2～3回以上の頻度で訪問支援が必要だったケースの件数を、計上している。令和6年度は6件となっている。

- ・子どもの生活習慣病予防対策事業については事業内容に大きな変化なし。対策委員会を年2回から年1回に縮小して実施。当委員会を1回に縮小したことによる大きな問題はなし。
- ・思春期事業は、思春期の体の特徴について正しい知識を知っていただき、健康な体づくりを始めるきっかけを作ることなどを目的に保健師と助産師が出前教室として、希望があった学校に伺う事業。依頼数や参加人数は変化なく、参加人数は1500、1600人前後で落ちている。
- ・地域依頼の健康教育などは、コロナ明けから地域の主任児童委員さん主催の子育てサロンも再開されたこともあり、全体的に増加傾向。
- ・乳幼児ケアは3歳児健診時肥満対策強化事業のフォローの場ともなっている。乳幼児ケアの参加者のうち肥満のフォロー者が約8割を占めているという現状。
- ・1歳6か月健診フォロー教室は、令和4年度からコロナ禍以前の方法で実施。
- ・届折検査は3歳児健診当日に実施し、年々増加傾向となっている。保護者がスマホ世代ということも理由として考えられる。

【資料1－2 乳幼児健診結果】

- ・健診状況（医科）について。令和6年度は4か月児健診、8～10か月児健診、1歳6か月児健診、3歳児健診、すべての健診において、95%以上の受診率となった。健診を受けた結果、問題なしの方は3歳児健診以外で90%前後。
- ・表1－4、3歳児健診の問題なしの割合が他の健診より低いが、要因は3ページ表5－2の眼科の項目が多くなっているように、目の届折検査における精密検査が多いためと考える。
- ・歯科健診について。むし歯の罹患率は前年度と比較すると1歳6か月児健診、2歳児歯科健診で減少、3歳児健診では増加しているが、むし歯のハイリスク児はいずれの健診でも減少。5ページでは3歳児健診の歯科相談件数は前年度より増加。これは明らかにむし歯の原因がある人は減少しているが、食習慣、生活習慣、歯みがき習慣がない等、むし歯の原因が複雑化しているためと考えられる。2歳児歯科健診は前年度に比べ受診率増加。2歳児歯科健診はむし歯の負担感や育児への不安を感じる方の相談、フォローの場となっている。引き続き歯科医師会の先生方との連携が必要である。
- ・予防接種について。こちらの数値は1歳6か月児健診、3歳児健診の問診票から確認した数値となっている。

【資料1－3 乳幼児健康診査未受診者訪問結果】

表の健診で未受診の場合、基本的には家庭訪問をして、お子さんの状況などを把握している。家庭訪問で把握できない場合も電話で把握できることが多い。訪問や電話で把握できなかつた方については、こども家庭課に報告し、保育園等の所属の有無や医療機関の受診状況などを把握し、100%の確認に繋がっている。

【質問・意見等】

○座長

以上の報告について、資料1－1から何かご質問、ご意見があつたらお願ひしたい。ほぼすべての事業が横ばい以上で順調に進んでいる印象を受けるが、子どもの人口減少に伴い多少の増減があるとは思う。また外国籍の方が増加している。その他、インターネットでの相談は0ということ。0より小さい数字はないため、これを今後どう考えるか、事業の継続をどうするか。

○委員

インターネットについて、外来でも相談される方もありいない。インターネットは便利そうだが、実際にそこまで困っていらっしゃる方は比較的少ないと感じる。産後の健診が増加したことはよいと思う。貧血、子宮復古等、早い段階で問題に気が付く機会があるのがよいことだと思う。

○委員

歯みがき教室について、データ上ではコロナ禍以降、徐々に増加傾向になっているため、継続して以前の数値に戻るとよいと思う。先ほどインターネットの話があったが、若い今の世代だとZoomやLINEを頻繁に使っていると思うが、行政で相談事業を実施している中での感触からするとあまりよくない印象なのか。

○事務局

本年度9月まではZoom以外のアプリでオンライン育児相談を開設していた。そのダウンロードが手間になるためか利用者が少なかったと思われる。10月からはZoomでの対応となった。しかしZoomで相談する日程調整を、本人と電話で行う場合もあり、この時に電話対応に変えて実施できているため、件数として0になる。

○委員

我々もそうだが行政の方たちにとってマンパワーが必要で、データを集計するだけでも大変だと思う。使えるものは活用していくとよいのではと個人的にはいつも思う。

○事務局

ご意見の通り、例えば訪問で土屋の方に行くとすると30分程かかるが、Zoom等で面接をしてお話をできれば往復のロスが減る。そういう形で利用できるとよいと思う。

○委員

効率化をして持続していく努力はどの業界でも必要だと思う。

○座長

インターネットを使うような事業は、他の自治体の他の事業でも使われ、国も進めている。遠隔医療もあるが、使い方が難しい。急患は難しいが訪問看護だったらうまく使えるのではないかとか、ケースバイケースで使い分けができる。できればリアルで対面の方がよいのは間違いないが、人集めが難しく、マンパワーが必要になってくる。各事業で検討してもらえれば効率化ができるのではないかと思う。

○委員

産後ケア事業の産後メンタル相談について。保健福祉事務所の方でも産後のメンタルの不調でご相談されたい方が最近増えていると感じている。メンタル面の課題やそういったお母様への支援は、保健福祉事務所としても考える必要があると検討しているところ。事業全体の概要やそちらの相談につなぐ際にどのようにつないでいて、またその後のフォローについて、参考に教えていただきたい。

○事務局

産後メンタルヘルス相談は臨床心理士が月1回来所し相談ができる、1人50分の面談を行う事業。本人から自発的に申し込みがある場合もある。例えば訪問などに行った際、育児相談でお話を聞いたときや1歳6か月児健診など、私達から繋ぐこともある。その時は問題なくとも、後で不調が出たときにお母さんが思い出して連絡をくれ、繋がる場合もある。自分では、うつかもしれないと思っても実はそうではないなど、面談をすることで状況の整理や後押しの場にもなっている。また、処遇困難、関わりが難しい方について、職員が助言をもらいフォローにつなげている。

○委員

1回限りで、その後また訪問や電話とかでフォローしたり受診してもらったりしているのか。

○事務局

基本は1回限り。かかりつけ医がいて定期的に受診している方はそちらに行ってもらう。どこにも繋がってない、途切れてしまふ受診が滞っている人が利用している。

○委員

やはり妊娠期からというより、産後不調になってしまう方がいる。どこにも関わっていない方にとってこういった事業があるのは心強いことだと思う。

○座長

昨年からの課題に乳幼児ケアについて検討となっているが、年12回開催していく1回あたりの人数は少なく、8割が肥満のチェックだけとなっている。先ほどのマンパワーの話が出たが出動できる小児科医を集めるのが難しい。この事業に限らず休日診療所も従事者がおらず探ししている状態。コンパクトにできるものはコンパクトに、難しいものは頑張ってやるとそういう風に、考えてはいる。事務局はどう考えるか。

○事務局

乳幼児ケアについて、医師の出動が難しいが、子どもの生活習慣病予防のフォローの場も担っている。現在、次年度についてははっきり方向性が出ていないが、形を変えて実施できないか検討している。

○座長

資料1-2についてのご意見を伺いたい。ほとんどの事業が横ばいで順調に行われているような印象を受ける。

○委員

産科の立場から考えると、乳児の1か月児健診の費用が出ることはよくなつたと思う。ただ費用がなくても今まで実施していたため大きな変化は感じない。産科では1か月児健診やそれ以前の耳の検査も実施している。耳はその後の言葉が発達に非常に影響があるため、早期発見し大学病院で診てもらうと言葉の獲得が早いという点でやっている。これは1か月児健診の費用とは別で実施してもらっているため、やりやすくなりなつた。実施のための機械も費用が高く、助けていただきありがたい。

○座長

1か月児健診については後程話すということでおいか。歯科について意見はあるか。

○委員

歯科健診について初めて拝見したが、よくまとまっていると思う。2歳児歯科健診の受診率について、どんなイメージを持っているのか。高いか、低いか。

○事務局

むし歯のリスクの高い方を拾い上げる場として実施している。個々への指導に時間をかけているため、受診率は妥当と思う。

○委員

2歳児歯科健診の受診率について、必要な方をつなぐ場だとは思うが、県域で見るとワーストになっている。受診率向上のために何か検討している取り組みがあるか。あれば伺いたい。

○事務局

フォローの場であることが大前提にある。早くに復職される家庭が増えている、かかりつけの歯科医院を持っているなどの理由で受診率に影響していると思う。むし歯のリスクは、歯みがきだけではなくて食習慣や生活習慣も大きく関係しているため、そういう相談もできる事を伝えている。また、そもそも健診の開催をご存じない方もいらっしゃるので、平塚市の公式LINEでも周知などを積極的にしたため、令和6年度は受診率が上がつたのだろうと思われる。今後について、3歳児健診の際に、2歳児歯科健診を受診されなかつた理由を調べるアンケートを実施したいと思っている。

○座長

1歳6か月児健診、3歳健診の受診率は90何%ぐらいのため、それと比べると確かに半分程度。いかに周知されているかどうかが問題だと思う。今回、医師会の方から平塚市に要望を出している。周知のためにLINEや広報等を出しても知らない人は知らない。そのため健診や受診率の低い事業に関してはできるだけ個別通知をして実施した方がよいという提案をさせていただいた。予算の問題もあり難しいことは承知しているが、受診者が少ない事業に関しては進めた方がよいと思っている。

次の資料1-3の未受診訪問事業について。未受診の人の対応について、随分前の会議で問題になり、その後フォローするという形になった。現在合計100%となり、よくなつてている。こういった会議のよかつた点が見えた事業だと思う。

○委員

受診率が上がつてゐるのが一番大事なこと。漏れるとずっと漏れてしまい、その問題をカバーできない。

○委員

フォロー100%のところは引き続き継続していただければと思う。把握した方の中で、問題ありやフォローありになる人が、健診受診者に比べると割合として多いのかなと見受けた。健診では把握できない人は、フォローになるような要因や背景がある人が多いのか。分かることで教えてほしい。

○事務局

時間がなかなか取れない方もいらっしゃるが、その後のフォローも必要になる方が多い印象。

○座長

以前、フォローできず、転居を繰り返して最終的に虐待を受けて亡くなったという事件が社会的問題になり沢山あった。その時にもしっかり取り組んでいただいたと思う。単に言葉が通じないとかではなく、背景として虐待が疑わしければおそらく追及されたと思う。

○委員

居所不明児について、神奈川県から発信し全国に広がったというようなところがある。周産期リスクアセスメントシートについては、特にこの湘南、平塚あたりが先導していた。保健福祉事務所や市が実施したが、かなり先鋭的な内容で広がりもすごく早かった。いろんな原因や情報がすぐ送れるようになり、大分よい感じで来ていると思う。住居を買う人たちも多いため、問題なく転居できるようにしておいた方がよいのではないかと思う。

（2）令和7年度新規事業

○資料2に基づき、事務局から説明

【（1）妊婦のための支援給付と妊婦等包括相談支援事業について】

・妊婦の産前産後期間における身体的・精神的・経済的不安を軽減し、妊婦や胎児である子どもの保健及び福祉の向上に寄与することを目的として、「妊婦のための支援給付金」と「妊婦等包括相談支援事業」を一体的に実施するということで制度の変更があった。妊婦についてはひらつかネウボラルームはぐくみにおいて予約制とし、経産婦は30分程度、初産婦の方は管理栄養士のお話も聞いていただき、1時間程度お時間をいただいている。1人1人じっくりお話を伺いながら実施している。その後、妊婦のための支援給付金は現金かひらつかスタートマネーで支給をしている。

・妊娠8か月頃には妊婦さんにアンケートを送付し困りごとを確認し、電話をさせていただいている。出産後は、こんにちは赤ちゃん訪問の際、妊婦のため支援給付金の胎児の人数に合わせて支給している。

・予約の際には、産婦人科から胎児心拍の確認ができていること、お医者さんから母子健康手帳をもらってくるように言われているか確認をしている。95%の方が妊娠11週以前に母子健康手帳を取りに来ている。場合によっては5週や6週ぐらいで来る方もおり、エコー写真が見えづらく、流産する方もたまにいらっしゃる。こちらについては8週以降の交付だと、エコーもしっかり写っているのでありがたい。

・令和7年度は10代が6人ほど母子健康手帳を取りに来ている。大学生や高校生なども最近いるのが現状。昨年度に比べ減ってはきているが、学校中退しなければいけない妊婦もいるため、できればきちんと学校を卒業し、赤ちゃんを産むことができるとよいと思っている。

また、今年度、21週以降に母子健康手帳を取りにこられた方が7人いた。そのうち、母子健康手帳未発行で出産して、分娩後に母子健康手帳を交付した方もいる。4月から9月の6か月間でネウボラルームはぐくみでは、674件の方の母子健康手帳を配布している。そのうち何らかの形で支援をしている方が、129件19%で、つまり5人に1人は、フォローをしている。メンタルがある方、未婚、若年の方と、かなりいろんな問題を抱えている方が多いため、フォローする方も多くなっている。

【（2）遠方への妊婦健診時等にかかる交通費支援】

・医学的な理由等により、周産期母子医療センターで出産する必要があるハイリスク妊婦または里帰り先から最寄りの分娩取扱施設まで概ね60分以上の移動時間を要する人数の交通費及び宿泊費の支援となっている。助成を行うことによって、妊婦の経済的負担の軽減と安心安全に妊娠期を過ごしていただき、出産を迎え、適切な医療・保健サービスが受けられる環境を整えてもらうことを目的としている。

今日時点では、事前相談が3件あり、本申請まですんでいるのが1件となっている。

【（3）妊婦健康診査事業 多胎も含む】

・今まで妊婦健診、妊婦さんの健康管理の充実や経済的負担の軽減を図るために、母子健康

手帳別冊の中に補助券を14回分入れていた。金額を設定した形で一部補助をしながら妊婦健診を受診していただくもの。病院によって少し妊婦健診費用の差があり、なるべく多くの方に少しでも経済的負担を減らすことを目的に、今年の4月1日以降に母子健康手帳を交付した妊婦健康診査を受診する全妊婦の方に助成額の増額ということで、母子健康手帳別冊・妊婦健康診査費用追加補助券をもう一冊作り、それを同時に母子健康手帳交付時に発行している。

・双子等の多胎妊娠をしている方に対しては、従来の14回以上の妊婦健康診査の補助金をプラスして、19回目まで健診を受けられるということで、その分の補助券を渡している。それに伴い、4月1日以降の助成額は6万5,000円だったのが、10万円に増額になっている。この追加交付券は5,000円券が2枚、1,000円券が25枚入っており、1回の受診で何枚でも使用できる。おつりが出ないため、金額を超えるときに使用してもらう。

・手続きについて病院側の負担が多くなっているとは思うが、委託している産科婦人科医会に帳票を送っていただき、お支払いをさせていただく形で実施している。里帰りの方などには、償還払い対応させていただく事業になっている。

・多胎妊娠をされている方は総合病院を受診すると思うが、まだ妊婦健診の15回以降の健診票がきていないが、今後届くと思われる。

【(4) 出生連絡の電子申請】

・今まで母子健康手帳に出生連絡票が綴じこんであり、郵送等で提出してもらい、こんには赤ちゃん訪問の参考にしている。今年7月中旬から電子でも出生連絡票と同じ内容を申請いただけるようになっている。

今、生まれている方は周知をする前のため、あまり多くはないが9月までに19件の方が電子で申請をしている。母子健康手帳発行の際、電子申請もできることをご案内しているため、今後は増えていくと考えている。

【(5) 1か月児健康診査の費用助成】

・1か月児健診に必要な費用の一部を助成する1か月児健診費用助成について、令和7年の4月1日生まれのお子さんから開始している。助成額は1人のお子さんに対して上限6,000円を1回としている。転入の妊婦さんについては、転入手続きの際、本庁のこども家庭課でお渡している。補助金が利用できる医療機関は、資料2(5)⑤のとおり、県内の市町村、横浜市、川崎市、横須賀市、横須賀市を除く、産婦人科となっている。小児科での受診や、里帰り等で補助金を使用できない医療機関で出産、健診をされたという場合には、健康課の窓口もしくは郵送でのやりとりによる償還払いとさせてもらっている。

【(6) 子育てに悩む親と活動広場】

・幼児健診などで心理相談を受けた方への支援の1つとして、子育てに悩む保護者が安心して親子で過ごせる遊び場の提供をするとともに心理相談員などの専門家にゆっくり相談できる場を設置している。心理相談員から健診後フォロー教室を必要と思われるお子さんに対して紹介しているが、月齢が早くまだフォロー教室に繋げることができない保護者にもご案内している。月1回開催しており、定員は10組。4月から10月までの参加親子は56組、129人となっている。1回当たり平均で8組参加だが、対象のお子さんと一緒に保護者の方2名参加される方や、兄弟児も一緒に参加する親子もあり、1回当たり18名程の人数で行っている。この広場からフォロー教室にも繋げている。

○座長

(1)から(6)まで令和7年度の実施事業について意見はあるか。

○委員

神奈川県は、15年ほど前から神奈川県立こども医療センターに勤務していた小児循環器医が力を入れ、胎児診療や胎児心臓疾患の診断の講座をしたり、産科を回り手ほどきしたりしてこられたおかげで、他県と比べて心臓診断が進んでいる。

○座長

産科の妊娠期の胎児診断や1か月児健診について、神奈川県の産科医は心臓のスペシャリスト

が先導されているということは非常にありがたいと思う。

1か月健診は、神奈川県は産科医中心となってやられていて補助券も産科医で使用する。しかし、15～20年くらい前から1か月健診では赤ちゃんは小児科医が、お母さんは産科医が診るという考えが山口県で始まり、それが徐々に全国に広がってきた。新生児特有の病気もあるため、小児科医が1か月児健診を実施する意味がある。

○委員

先天性代謝異常等検査は自費もあるが22種程度見られるようになった。胆道閉鎖症などもそれで結構スクリーニングされるようになった。

○座長

小児科医でスクリーニング法を開発し、それを全国に広めている。やはり住み分けがある程度必要なため、きちんとしたシステムがあるとよい。

○委員

もちろん子どもは小児科医が診るとよいのが当然だが、お母さんがなかなか連れて行くのが大変な時期かもしれないため産科で診ている。産科もすぐ小児科医に渡せるような努力はしている。

○座長

先ほど説明があった母親父親教室のように、事業を実施する際に、交付金や補助金が出ると人が集まりやすい印象を受ける。事務局でも参加人数が少ない事業等については検討していると思うが、委員からご意見等はあるか。

○委員

(1) の妊婦のための支援給付と妊婦等包括相談支援事業について、妊娠8か月ごろのアンケート調査の回答方法、回答率、回答されてない方へのアプローチ法を教えてほしい。

○事務局

アンケートは郵送し、QRコードを携帯で読み込んでもらい、電子申請で回答してもらっている。去年まではこのアンケートも答えた場合、赤ちゃん訪問時に給付金を渡していたため、90%以上の回答率だった。今年度から制度の変更があり、8か月アンケートを出さなくても給付金がもらえるため、回答率が50%ぐらいまで下がっている。

アンケートで支援が必要な方にはお電話しているが、返信がない方まではご連絡はできていない。ネウボラルームはぐくみで母子健康手帳発行時、フォローになった方について、アンケートが出てない場合にはお電話をして体調の確認やアンケートの提出をお願いする等、フォローの方には必ず連絡をさせていただいている。しかし、お仕事をされている方もおり、連絡が取れない方もいる。

○委員

産後うつの方について、以前と比べるとかなりスムーズに動いていると思う。助産師もかなり細かく見ているため、市との連絡も大分よい体制にはなっていると思う。

(3) その他

【資料なし】

○事務局

・10月23日に市民健康づくり推進協議会において、先ほど報告した議題(2)令和7年度の新規及び拡充事業について説明したことをこの場を借りて報告する。

・令和8年度の拡充事業案と、廃止や変更などの見直しを予定している事業について、予算確定後に最終的に実施等が決定となるが、母子保健推進事業連絡会は年1回の実施のため、案という段階で説明することをご承知いただきたい。

(令和8年度の拡充事業案について)

・産婦健康診査の費用助成の拡充、産前産後ヘルパー派遣事業の拡充、産後ケア事業の拡充を考えている。

・産婦健康診査の費用助成の拡充について、現在実施している産後1か月健診の助成額3,000円を5,000円に増額し、また産後2週間健診5,000円を新設することを予定している。

・委託型の産後ケア事業は、利用されるお母様方からゆっくり休むことができた、大変役に立

ったという意見もいただく一方、自己負担額や利用できる期間についてのご意見もある。県内の他の市などを参考に、利用しやすい自己負担額や期間に見直していきたいと考えている。

- ・産前産後ヘルパー派遣事業についても、期間や回数の見直しを考えている。
- ・これらの事業の拡充により、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援をさらに充実、整備していきたいと考えている。

(令和8年度に廃止や変更などの見直しを予定している事業について)

- ・以前、母子保健事業推進連絡会の中でも、毎年新規・拡充する事業が増えていく中で、既存の事業を拡大、縮小してバランスを考えていく必要があるとご意見をいただいたこともあり、担当内で検討した。今見直しを考えている事業は、直営で実施する産後デイサービス産後ルームママはぐ、妊産婦メンタルケアアプリ。

・産後デイサービス産後ルームママはぐについては、委託型産後ケア事業の充実や、お父様の育児休業の取得者の増加により、参加者が減っているなどの理由から廃止を考えている。その後については、委託型の産後ケア事業の紹介や地域の交流の場の紹介をし、相談等の対応は育児相談、家庭訪問、電話相談などで対応したいと考えている。

- ・妊産婦メンタルケアアプリについては利用者数が少なく、県などのWebサービスやホームページを活用し代替していきたいと考えている。

その他の事業でも引き続き変更や見直しを検討していきたいと考えている。

また、今年度連携協定を締結している企業各位からいただいた寄付金を活用し、平塚はぐくみ葉酸プロジェクトとして初めての妊娠出産を希望する女性に対して葉酸の大切さを伝えるとともに、サプリメントを配布し、健康な体づくりの意識啓発を図る事業を実施する予定がある。

○委員

葉酸は、諸外国では最初からパンの中に入っているなど進んでいるため、妊婦さんも全くそんなことを知らずに葉酸をとっており葉酸が不足することはない。日本はそういうことをしていないため、何か努力していく必要がある。サプリを宣伝する会社もあるが、妊娠前から皆さんが摂ることを伝えていかないといけない。葉酸を使って発生率をある程度防がないといけない。また、産科の新しいデータ見ると、妊娠後期ぐらいまで葉酸を使った方が、合併症が少ないことも最近言われているため、葉酸の普及について見直す必要はあると思う。市も葉酸について随分前から言っているが、もっと広いレベルで早くからやっていかないと間に合わないとと思う。

○座長

今回もいろいろな事業を見ると、妊娠、産後、要するに赤ちゃんが生まれてくることがもう本当に宝で大事にしようという姿勢が見え、非常にありがたいことだと思う。

出生数が減少しているため赤ちゃんが宝というのをもっと広めて、子どもが増えるような政策を何とか取って欲しいと私としては考えている。

3. 閉会

以 上